

再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する新たな県計画

策定検討委員会 第5回 会議

日 時 平成26年12月19日（金）

14：00～16：30

場 所 ホテル白鳥 鳳凰の間

○【事務局】 失礼いたします。若干まだお見えでない委員さんございますけれども、定刻参りましたので、ただいまから再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する新たな県計画策定検討委員会の第5回の会議を開催いたします。

早速、本日の議事のほうに入らせていただきます。委員長、進行よろしくお願いをいたします。

○【委員長】 それでは、第5回の会議となりましたけれども、皆さんの御意見を賜りながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。ちょっと座って失礼させていただきます。

本日は、前回に引き続き、この委員会の目的である再生可能エネルギー、省エネルギーに関する施策の方向性について、御議論、意見交換を行いたいと思っております。

第4回までは、委員の皆様からそれぞれに有意義な御意見をいただいたわけですが、今回はこれまでの意見を整理しまして、資料1のとおり、計画として目に見える形で事務局のほうでまとめていただきました。

それでは、最初に、事務局からこれまでの委員の意見も御紹介いただきながら資料1を説明していただきたいと思っております。その後、皆様から自由に御意見、御質問を受けたいと思っております。

それでは、事務局のほうで御説明をお願いいたします。

○【事務局】 それでは、お手元の資料1と参考資料をごらんください。資料1は、これまでの検討委員会の議論を踏まえまして、検討報告書の素案という形でまとめております。また、参考資料につきましては、1回目から4回目までの委員会での御意見等を項目ごとにまとめております。

まず、資料1のほうをごらんいただきますと、表紙でございますが、報告書の名称を「再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」というふうにさせていただいたらどうかというのが事務局の案でございます。

次に、1ページめくっていただきますと目次でございますが、全体の構成といたしまして、再生可能エネルギーと省エネルギーという異なる2つの内容を含んでおりますので、第1章を再生エネルギー、第2章を省エネルギーというふうにしてはどうかということでございます。

再生可能エネルギーにつきましては、「はじめに」と、大きな項目では1番、再生可能エネルギーの導入促進、2番、再生可能エネルギーの導入目標と計画の推進という柱立てとしてはどうかというふうに考えております。

また、省エネルギーにつきましては、後ほど担当課長のほうから目次も含めて御説明をいたします。

第1章の再生可能エネルギーにおきましては、右のほうをごらんいただきますと、あっ、済みません、「はじめに」につきましては、再生可能エネルギーに関する計画策定の趣旨や現状と課題を記載する予定としておりますが、この部分につきましては事務局のほうで整理しまして、次回の委員会においてお示ししたいと考えております。

次に、1の再生可能エネルギーの導入促進についてでございますが、具体的な取り組みなどを記載しておりますが、これまでの委員会での委員の皆様の御意見を踏まえまして、（1）としまして、島根の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進、（2）としまして、地域振興や産業振興につながる再生可能エネルギーの導入促進、（3）としまして、県など行政の率先的な取り組み、（4）は、県民が一体となって取り組むための普及啓発とさせていただきます。

また、2番の再生可能エネルギーの導入目標と計画の推進では、導入目標と目標設定の考え方、そして、計画の推進についてという構成といたしております。

それでは、第1章の再生可能エネルギーについてですが、2ページのほうの「はじめに」は、先ほど申し上げましたが、次回以降、次回においてお示ししたいと考えております。

3ページをお開きいただきますと、1番の再生可能エネルギーの導入促進についてでございますが、島根の地域特性を生かして、地域振興・産業振興や安全安心な暮らしに資することを目的としまして、再生可能エネルギーの導入促進を図りたいという基本的な考えでございます。

まず、（1）としまして、島根の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進についてですが、森林資源や水資源、季節風など風況を生かした再生可能エネルギーの導入

促進を図ることとしまして、小水力、木質バイオマス、陸上風力発電の導入促進に分けて記載をしております。

1)の小水力ですけれども、委員さんの御発言でも導入期待が高かったところですが、事業者の説明では、水力発電の適地は既に開発済みであり、残された箇所は小規模な発電の可能性しかないというふうな状況がございます。このため、既存の農業用水路等を利用した小水力発電の導入を促進することとしまして、また流量や落差が少ない河川でも可能なマイクロ水力発電や農業利用の可能性について、調査研究するというを想定しております。

施策の例といたしまして、農業水利施設を活用した小水力発電の整備の助成や、マイクロ水力発電による地域のLED街灯、害獣駆除用の電柵の調査研究などを考えております。

下のほうに、実施目標ということで掲げておりますが、毎年10カ所程度の集落で、LED防犯灯などに活用できるようなマイクロ水力発電の導入を目指したらどうかというふうな考えでございます。

次に、2)の木質バイオマス発電についてですが、委員の皆様からは、島根県には豊富な森林資源があり、木質バイオマスの普及により山の手入れが進み地域の森林環境が保全される、また多くの雇用が生まれるというふうに非常に大きな期待が寄せられております。一方で、森林資源は十分あるけれども、主伐の生産を伸ばさなければ未利用材の増加は困難である。また、木質チップを大量で安価に供給するためには、運送費や含水率、人材確保の面などの課題があるだといったふうな御意見もございました。

そこで、施策といたしましては、当面県内2カ所の木質バイオマス発電への燃料の安定供給できる体制を整備するということと、今後増加が予想される木質バイオマス需要への対応を図るということとしまして、施策例としましては、未利用材の集積が困難な地域において施設整備をしたり、燃料チップ増産に伴う人材確保を支援するということで、施設整備としましては、中間土場、山土場という木材をためておくような場所とか作業道について整備したらというふうな考えでございます。

実施目標としましては、県内2カ所の木質バイオマス発電所が安定的に稼働できるようにするために必要な木質バイオマスチップを、年間12万トン供給できる体制を整備するという考えです。

次に、風力発電についてですが、事業者からは、大規模な風力発電は経済性があって一定の雇用も見込まれるけれども、環境や景観の面で地域の理解を得ることが必要だという

説明がございました。

施策といたしましては、環境や景観に配慮した陸上風力発電の導入を促進するということとしまして、環境アセスメントに係る経費の助成を検討してまいりたいということでございます。

次に、5ページをごらんください。(2)としまして、地域振興や産業振興につながる再生可能エネルギーの導入促進についてですが、固定価格買い取り制度は家庭や企業が電気料金を負担しているという面もあるわけですが、将来的にそういう電気使用者にもメリットが出るように、地域振興や産業振興といった政策課題の解決につながる再生可能エネルギーの導入促進を図っていきたいという考えです。

太陽光発電につきましては、固定価格買い取り制度などに大きな影響を受けるわけですが、環境に与える影響は少なく、発電開始までの期間が短いなどの比較的取り組みやすいような特徴を持っています。地域で取り組む太陽光発電や県民がみずから積極的に取り組む場合に導入を促進するという考えでございます。また、委員さんからは、市民参加型の視点が必要ではないかというふうな御意見もございました。

施策例のアでございますが、既に自治会等が売電、太陽光で発電しました売電の利益を地域活動に活用する場合などに、初期経費を助成するような仕組みを想定しておりますけれども、今年度、既に行っておりまして、益田市匹見町におきましては、売電収入を害獣駆除用の電気柵の設置に使う予定であるとか、雲南市の大東町では、売り上げを文化祭に使うというふうな例も見られております。

実施の目標としましては、こうした太陽光発電に取り組んで売電収入を祭りなどの地域活動に使用するような自治会数、NPO法人でもよろしいわけですが、そういう数を毎年10ずつふやしていったらどうかというふうな案としております。

また、施策例イ、ウにつきましては、既に取り組んでおりますが、住宅用あるいは事業所用の太陽光発電につきまして引き続き助成をしていくとか、あるいは民有地でのメガソーラーの事業用地の情報提供の仕組みを続けてまいりたいという考えでございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思いますが、熱利用、再生可能エネルギーの熱利用についてでございます。委員さんからは、再生可能エネルギーの熱利用が大事であるという御意見や、太陽熱利用など地域や県民が率先して取り組む再生可能エネルギーへの支援が必要だというふうな御意見をいただいておりますが、施策の方向性としましては、給湯や冷暖房などの熱利用に対しまして、経済性やエネルギー変換効率などを踏まえた再

生可能エネルギーの導入を促進することとしまして、まず、太陽熱でございますが、戸建て住宅の給湯やお湯の使用量が多い医療・福祉施設において、モデル的に効果を確認していったらどうかという考えでございます、施策例のアとしましては、導入効果を確認するために、医療・福祉施設の給湯に太陽熱ソーラーシステムを整備する経費をモデル的に助成することとしまして、実施目標としましては、毎年1カ所の導入を目指すということとしております。

施策例イにおきましては、住宅・事業用の給湯につきまして、太陽熱ソーラーシステムによる導入効果を確認するために、年間20カ所程度の住宅に導入を目指していったらどうかという考え方でございます。

②は地熱・地中熱でございますが、現在、設備費が高額であるために、当面は公共施設等の冷暖房に対して導入の可能性を検討することとしまして、施策例では地熱・地中熱、ヒートポンプにつきまして、モデル的に導入経費を助成いたしまして効果を確認するという事で、毎年1カ所の公共施設等への冷暖房の導入を目標としたらどうかという考えでございます。

それから、③としまして、木質バイオマス熱利用ということでございますが、木質バイオマス発電でも少し触れましたが、今後増加が見込まれる木質バイオマスを活用しまして、公共施設や温浴施設に熱利用設備を導入することとしまして、また、木質バイオマス熱の農業利用の可能性も調査研究したらどうかという考え方でございます。

施策例としましては、公共施設や温浴施設への木質バイオマスボイラーの導入支援、それから、住宅・事業所用ペレットストーブやまきストーブの導入助成、農業用ハウスの加温等の調査研究などの施策を考えております。

さらに、委員さんからエネファームについての御発言がございましたが、災害時の対応や地元のエネルギー産業の育成の観点から普及率を上げる必要があるのではないかと聞いた御意見がございまして、災害時には熱と電気を一緒に供給できるというふうなメリットもございまして、導入の可能性について検討してまいりたいということでございまして、施策例では、エネファームの効果を確認するためモデル的に導入経費を助成し、年間10カ所のエネファームの導入を目指してはどうかという考え方でございます。

次に、8ページでございますが、行政の率先的な取り組みに関しまして、県は県有施設等に再生可能エネルギーを積極的に導入してまいりたいという考えでございます。

委員さんからは、広島県での中国電力と広島県による事業組合でのメガソーラーの事業

の取り組み、利益を地域に還元している事例の紹介がございまして、島根県でもそのような取り組みが必要なのではないかという貴重な御意見をいただいたところです。

島根県におきましては、平成24年度から、元湖陵病院の跡地などの県有地におきまして太陽光発電の事業を、民間事業者から県有地を使って事業をされる方を公募いたしまして、審査会を開いて事業者を決定して、民間事業者のほうに貸し付けをしております。島根県の場合は、管理が困難な場合などを除き、民間にできることは民間事業者にお任せすることを基本としまして、県は貸付料収入を得ているところでございます。

一方、民間事業者で採算が見込めないような場合には、県有施設等で県が先進的にみずから事業主体となりモデル的に取り組んでまいりたいという考えでございます。

このほか、施策例オのところに書いておりますが、避難所や防災拠点において災害時等の非常時に必要なエネルギーを市町村と連携して、再生可能エネルギーにより供給するという考えでございます。

実施目標としましては、国の再生可能エネルギー等導入推進基金を活用しまして、県内全ての市町村におきまして、太陽光発電と蓄電池を1カ所以上整備していきたいという考えでございまして、全体では25カ所を目標としたいとしております。

また、施策例カのところにちょっと記載しておりますが、県の企業局におきましては、既存の水力、風力、太陽光の6つの発電所がFITの適用になりまして利益が出ております。さらに、現在進めておりますが、4つの水力発電所のリニューアルをしておるわけですが、これが完了しますと今後20数年間におきまして、これらを合わせまして、数十億円の利益が見込まれるというふうな状況がございまして、今後、こうした利益につきまして、一般会計、企業会計合わせまして、県全体として再生可能エネルギーの導入促進、それから普及啓発、調査研究等に使っていくという予定としております。

次に、(4)、県民が一体となって取り組むための普及啓発でございまして、9ページでございまして、再生可能エネルギーを県民一人一人の身近な問題として捉えていただきまして、施策例としましては、小・中学校への「再エネ教室」を行うとか、江津市の風力、水力、太陽光、木質バイオマスの発電所、江津市にはそろっておりますので、ここの見学ツアーを行うとか、さらに、事業者からの要請があれば再生可能エネルギーのアドバイザーを派遣する、こういった取り組みを想定しております。

次に、導入目標でございまして、10ページのほうをごらんください。委員さんからの意見では、目標値が必要であるといったふうな意見があった反面で、再生可能エネルギー

の導入割合といった目標ではなくて、施策ごとの効果を目指すべきではないかといったふうな御意見もございました。導入量につきましては、国のエネルギーミックスや固定価格買い取り制度の動向などがまだ不確定の要因が多くあります。まさに、今動いているところでございますので、きょう現在におきましては目標量を空欄としておりますが、次回の中間報告か、あるいは最終取りまとめの時点におきましては、これまで、先ほど来御説明しました施策の実施の成果としまして、目標量を設定したいという考え方でございます。

目標設定の考え方につきましては、次のページに途中書きかけでございますが、太陽光の10キロ未満の太陽光発電につきましては住宅用等が多いわけですが、過去からFITができる前から増加してきているというふうな動きもございますので、そういうものも勘案しながら将来を予測することとしてまいりたいと。一方、10キロ以上につきましては、これは固定価格や系統連系等の動向を注視する必要がございますので、最新の国の動向等を見ながら採算性を考慮、検討し、目標を定めてまいりたいという考え方でございます。

また、風力、小水力、木質バイオマスにつきましては、今後の導入見込み量等から目標設定をする考えでございます。一方、熱利用でございますが、これまで導入件数が少ないことなどから現時点での導入量の推計は困難でございます、目標設定は控えさせていただきたいという考えでございます。

次に、13ページでございますが、計画の推進につきまして市町村や県民、事業者と連携して進めていく考えでございます。市町村の計画策定等について支援をしていく考えでございます。

なお、ちょっと別な資料、資料の2をお手元に本日お配りしておりますが、前回の委員会で石原委員さんのほうから、市町村の施策なり取り組み状況について地図に落としてほしいというふうな御意見がございましたけども、なかなか地図にするのは難しかったもので、資料2のほうに一覧表としまして市町村の取り組み状況等についてまとめたものを配付させていただいております。説明については省略させていただきます。私のほうから以上です。

○【事務局】 続いて、環境政策課から省エネルギーについて御説明をいたします。

14ページに省エネルギー、「はじめに」というふうに書いてありますが、これについては再生可能エネルギーの章で説明があったと同様に、省エネルギーの現状などについて記載する予定にしておりまして、事務局で整理して次回の検討委員会においてお示しをしたいと思います。

省エネルギーの推進に向けましては、15ページから家庭向けと、それから事業所向けに分けて、普及啓発と情報提供について掲載をしております。皆さんから今までの検討委員会で我慢ではない省エネ、あるいは身近なところからできる取り組みであるとか、省エネの情報をわかりやすく情報提供を発信してほしいというような御意見もございましたので、それを踏まえた内容にしております。

まず、家庭向けの省エネルギーの推進につきましては、キッチンとかバス、トイレなどの生活の各場面で考える省エネルギーの行動の強化に向けて、我慢ではなく楽しみながらできる省エネというような考え方によって省エネに取り組む層を広げていき、高齢者とか単身赴任者とかファミリー、こういったそれぞれのライフスタイルに合わせた省エネルギーの行動を強化していきます。そのために、公民館あるいは地域の婦人会等の協力をいただきながら、省エネ講座とかイベント等によって省エネを学ぶ機会の提供、また、市町村や団体と連携をして環境アドバイザーを派遣するなどし、取り組みを推進していきます。また、新たな取り組みとしましては、家庭向けの省エネ診断を進めて、実効性の高い省エネルギー対策を提案していけたらと思っております。

その上で、省エネルギー行動の目標としましては、(4)のところに書いておりますが、このたび実施しました、12月12日に締め切りにしてございましたけれども、このアンケートの行動実態調査をもとにしまして、現在の行動レベルからワンランク高いレベルに上げた目標を設定して、その目標達成に向けた普及啓発、情報提供を実施していきます。

一方、事業所につきましては、17ページから記載をしておりますが、やはりエネルギーコストの面、あるいは設備の老朽化への対応、こういったことが大きな課題になってまいります。こうしたエネルギー関連の心配事に関しまして、その対策手法などをわかりやすく情報提供して、事業所における設備の取り扱いとか運用改善によって省エネルギー行動を促進していくことが大切となります。その行動を強化するために、事業所へエコアドバイザーを派遣しまして省エネルギーの省エネ診断を行ったり、設備改善や運用改善によるエネルギーコストの削減効果などをわかりやすく提案していくこと。また、事業所の社員を対象としました研修会など、事業所の取り組みを支援していくこととしたいと思っております。また、国における法規制あるいは税制、助成措置などの情報提供、現在環境省では取りまとめ中でございますが、実用化された省エネ技術のリスト、エルテックの技術ですけど、あるいはトップランナー製品などの情報を事業者提供していくと。その上で、省エネルギーの行動目標として、家庭向けと同様に現在の行動レベルからワンランク高い

レベルに上げた目標を立てて、その目標達成に向けた普及啓発と情報提供を実施していけたらと思っております。私からは以上です。

○【事務局】 委員長さん、ちょっと1つだけ済みません。先ほど資料の2のところを説明は省略させていただいたのですが、数字が入っておりますけど、これは単位が千円単位ですので、例えば松江市さんの25年度の実績が31787、左上のところ、なっていますが、3,178万7,000円というふうに、済みません、千円単位を落としておりましたのでつけ加えさせていただきます。

○【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいま素案について御説明いただきましたけれども、これからこの素案をもとに議論を進めてまいりたいと思います。

今回が5回目、あと6回、7回とありますけれども、実質的な会議、議論の中心となるのは今回になるかなと思っておりますので、積極的な御意見をお願いしたいと思います。

ちょっと最初に申し上げますけれども、この議論の進め方ですけれども、全体的な構成ということと、それから再生可能エネルギー、それから省エネルギーに分けて、それぞれ進めていったほうがより細かく点検できるのではないかなと思います。それと、私、今聞かせていただきまして、現在のお示ししていただいたその素案につきましては、現状と現在のトレンドを将来に伸ばして、どのような導入可能性が推定されるのかというようなことを目標値として示されていると思います。大変現状と多方面に配慮されて、担当課としては大変御苦労だったと思うのですが、ただ、幾つかの項目では、もう少し大胆な目標設定があってもいいのではないかなというような気もいたしますので、そういうことも含めながら皆さんの御意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず全体的な構成について御議論を、御意見を頂戴したいと思うのですが、第1章、再生可能エネルギー、それから第2章、省エネルギー、再生可能エネルギーの中には導入促進と導入目標と計画の推進というふうになっております。省エネルギーに関しても家庭向け、事業所向けそれぞれの省エネの推進というふうになっておりますけれども、このあたりについては何か御意見ございますか。

どうでしょうか。ちょっと私のほうから1つ。この構成についてなんですけれども、意見を申し上げさせていただきますと、最初に、全体としての本計画の考え方とか方向性、それから、将来どのようなエネルギー計画、エネルギー像を計画しているのかという

ような大きな枠組みというのが必要ではないかなと思うんですけども、それがまず1点です。

それを踏まえて、第1章、再エネ、第2章、省エネというような形が必要ではないかなというふうに思っております。さらに、最後ですけども、今度は省エネ、再エネそれぞれの導入促進、省エネの推進を踏まえて総合的に見てどうというような効果が発生するのか。つまり、その効果の側面では主に直接的な経済性、コストとか便益とかというような問題と、もう一つは、雇用とか他産業への波及、あるいは環境負荷、CO₂削減というようなアウトカム指標であるとか環境指標であるとか、そういうようなものを最後にまとめる必要があるのではないかなというように気がいたしました。これはあくまでも1つの意見としてお聞きいただければと思いますが、私の全体の構成にかかわる意見ですけど、皆様方のほうはいかがでしょう。

じゃあ、また後ほど御意見がありましたらお聞きするということにしまして、いわば各論に入っていきたいと思えます。

まず、第1章、再生可能エネルギーの部分ですけども、この部分につきまして皆様方の御意見、お気づきになられたことがありましたらぜひお願いいたします。

○【委員】 再生可能エネルギーの導入の促進についてのポイントとして、この章のまとめ方としては、非常に現実に即した形で分析、この前からのプロセスでもそういう資料が出されていましたが、そういうものにのっかって書かれていると思いますので、非常によくできているのではないかなと思っています。幾つか具体的に指摘をしたいと思うんですけども、まず、再生可能エネルギーも省エネルギーもそうなのですが、基本的には自治体でこういうエネルギー関係の仕事を、施策をするときには、目的が何にあるのかというのがはっきりしてないと漂流を始めてしまうという問題があります。そこで、エネルギー政策というのは国全体見ても目的になる政策ではなくて、国民生活の向上とか経済成長とかあるいは環境を守るとか、目的あるものに対する手段としてどういう手段をとっていくかという観点から検討するのがエネルギー政策なわけです。そういうことからすると、地域における目的、この政策をやる目的っていうのがどこに書いてあるのかなと思って拝見していると、3ページの一番まさに最初の2行。「島根の地域特性を活かして、地域振興・産業振興や安全安心な暮らしに資する目的のもと」というふうにつきっきりとその目的が書き込まれていて、そのためにこの次の再エネや省エネをやるのだということがは

つきりしているので、大変この文章は重要なポイントだろうと思っていますし、ここにこだわって以下の分析もされていくことが非常に重要ではないかと思っています。したがって、導入量そのものを目標とするというよりも、導入した結果、今の目的にかなっているかどうかをちゃんと検証していくというプロセスがPDCAとして非常に必要で、地域振興やあるいは産業振興、安全安心な暮らし、この目的にどう沿った効果が出ているのかということ、将来、その評価をしていって、政策を変更すべきところがあればしていくというような形にしておくのが一番いいだろうと思います。したがって、今回のその計画の書き方からすれば、それに沿ったような形に、意識的か無意識的かはわかりませんが、そういう順序に従って書いてあると思っていますので、このまま追求していただければと思います。

導入目標のところ、基本的考え方が10ページから11ページあたりに書いてあるわけなのですが、まず、目標を立てるときの、これは私の意見ですけれども、3つぐらいポイントがあります。1つは、いわゆる導入可能量というようなポテンシャルではなくて、経済的、物理的に実現可能な数量目標を立てなければ、後で大変なことになるということでもあります。今の国の大混乱を見てればわかるように、導入目標を超えてどんどんどんどん入ってくる、そういう中でどうやって抑えていくのかという後手後手に回ることになっているわけですし、逆に、その導入目標に届かなければ、何でもかんでも目標を達成するために補助金をつぎ込んだりとか、あるいは電気代が上がることを無視して進めていかなければならない状況にしてしまうわけですね。したがって、少し努力目標が乗っている分はもちろんいいのですけれども、余りにポテンシャルに着目した形で目標をつくってしまうと、これは場合によっては食言ということにもなりかねないので、公的につくる計画というのは事業者の投資に対するシグナルになるんで、非常に重要なポイントだっていうこと、要するに人のお金がかかっているのだということについて、十分意識して目標の設定をしていただきたいなということでもあります。

目標設定の2番目なのですが、一旦立てた目標を硬直的にしないということでもあります。これは、10ページの、済みません、(1)のなお書きに、今後国のエネルギーミックスを見てとか小売全面自由化の影響を見てとか、そういった状況の変化、変更が予測される中で、まさに目標は必要に応じて見直すというふうに書いてありますので、そこは心配ないと思うのですけれども、意外に見直すと書いておきながら見直さないというようなことも往々にしてあったり、見直すのが難しいという理由で先送りしたりということで、目標

って数字ですので、よく言う、ひとり歩きをされがちですね。したがって、柔軟性を失わないということが行政にとっても重要ですし、県民、国民の負担にとっても重要なポイントになるので、何しろその柔軟性を確保していただきたいということでもあります。

目標設定の3つ目ですが、これちょっと個別の問題になるかもしれませんが、ここに、陸上風力のところで反対される人もいるっていうようなことが書いてあります。これが実は、この前、つい先日COP20でペルーのリマに行ってきたのですが、そこで本会議のサイドイベントとしていろんなイベントが行われている中で、ドイツ政府、ドイツの環境省が、日本の環境推進をしようとしている人にとっては、ドイツの環境省っていうのは非常に重要な、何ていうのですか、参考にする、モデルにする役所の政策だと思うんですが、その環境大臣がヘンドリクスっていうのですが、彼女が出てきてパネルをやっていたのですが、その中でコーディネーターから、特に風力については非常に反対派が多いじゃないですかと、ドイツには。これどうしているのですかっていう話が出ました。やっぱり景観上非常にその心配をしている人たちがいて、風力については反対が強いのは事実だと。それをおさめるために、一種の市民ファンドみたいなことなのだと思うのですが、英語が少し得意じゃない方だったのであんまり詳しくはおっしゃらなかったのですが、一方の市民の人たちで風力に投資をしている人がいて、その風力を進めることである意味もうかる人がいると、この反対している勢力にもうかる勢力を当てて抑えているみたいな、そんな言い方をされていて、結構はっきり言うな、この人はと思って見ていたのですが、あんまりそういう、僕はドイツの実情をかいま見た感じがしました。

実は、ドイツといえば、もう環境にいいものなら何でも進めているっていうような感じがするかもしれませんが、実は環境っていうのはいろんなバリエーションがあるわけですね。景観も環境ですし、送電線を引くときの電磁波がないということも環境なのですね。したがって、風力発電をどんどん進めることをすべきだという人もいる一方で、それに強く反対する人がいるわけで、世界中で風力発電の反対団体が最も多いと言われているんですが、風力発電については、逆に非常に慎重に考えていかないと別の反対っていう声が大きくなってくる。さらに、それをふやしていくと、よく御存じの、送電線を増強しなきゃいけないという話になってくると、まさに風力を推進した結果、送電線を引かなきゃいけない、その送電線の引っ張ることに対する環境破壊に対する反対論が出てきてしまう、言いかねないというような問題がありまして、太陽光も実はリサイクルをどうするのかっていうことが余りまだ決まっていないというようなことで、ある意味、さっき委員長が環

境負荷とおっしゃった、まさにそのとおりなのですが、実は再生可能エネルギーは、化石燃料を代替するという意味では環境負荷を減らすのですが、それを導入することによる別の環境負荷が一方で発生するというのを、非常にバランスをとって考えていただかないといけないということなのですね。したがって、ここに書いてありますような、風力発電について非常に慎重に書かれているのはよく御理解されているなということで評価しているわけですが、今後ほかの風力以外のところも、そういった別の環境破壊が進まないかどうか配慮しながら進めていかれるように目標設定をしていただきたいと思っています。以上です。

○【委員長】 ありがとうございます。

ほかに、この再エネの部分について御意見ございますでしょうか。

はい、お願いします。

○【委員】 ページでいきますと9ページですが、前回、目標ですとか現状以外に、これからの子供たちに対する教育の面でのフレーズがないなと思っていたのですが、今回こういった形で出てきたので、はい、大変喜ばしく思っているのですが、対象を小・中学生だけにしてるところを、やはり幼児ですとか高校生もひっくるめて進めるべきではないかと思います。幼児はなかなか難しいような気がするのですが、おとといも保育園に、エコ活動というかワークショップに行ったのですが、幼児でも自分でエネルギーを起こすということですか、電気がエネルギーだということを少しずつ理解はしていますので、やっぱりちっちゃい時期からそれを伝えていくことは大変大事なので、そういったあたりももっともっと、はい、入れていただけたらと思います。

それと、イですが、こちら江津市さんが確かにいろいろやっつけていらっしゃるんですけど、江津市だけではなく、やっぱり全県どこかにそういったものはあるので、そういった施設のツアーですとか見学会ですとか、そういったのをもうどの市町村でも実行できるような形で、全県で進めるという姿勢をぜひ打ち出していただけたらと思います。益田なんかも、先ほどのこちらの資料2見ますと、あんまり取り組んでないようなのですが、それでも何がしかのそういったものは伝えていく、皆さんに見せていけるものはありますので、ぜひやっぱり全県で実施して、県民皆さんに見ていただいたり、そういった意識をつくっていただいたりする必要はあるのではないかと思います。

それと、ほかのところにもいろいろ数字目標出ていますが、ここに関しては全然こういった目標がないので、例えば小・中学校の5割ですとか、以上の省エネ教室を実施すると

か、そういったあたりの数字目標もぜひここに入れていただけたらと思います。

○【委員長】 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○【委員】 遅く来て、とんちんかんだったらちょっとお許してくださいね。

今のエネルギーの目標の話ですけれども、先ほどもお話がありましたように、それは柔軟な対応というのは、ある面からいえばそういう面も重要だと思いたしますが、一般県民という立場からしますと、例えば国の政策でもころころ変わりますわね、現実には。ああいうのは非常に計画性というか、そういうところに、早く言うと困るわけですから。したがって、目標がその都度変わるということは総合的に必要なことかもしれませんが、少なくともそういうものの情報というのは早くキャッチして、例えばここ一、二年はこういうことですよというようなことなんかは、はっきりと提示して物事をやってもらおうというようなことはやってもらわないと、計画をしかけたら、目標が変わった、やろうと思っただけでも許可がおりないと。中国電力さんの場合はまだ買い取りという方向でやられておられて、さほど問題は起きておらないようでございますけれども、地域によっては随分そういうことが問題視されているのですね。そういう意味で、今議論されていることと直接のかわりがあるのかなのかというところは少しわかりませんが、基本的にはこの目標というようなものは、国に対しても余り変えてほしくないというのが、やっぱりこれからこういうことに協力しようという皆さん方の思いだないかと思って見ていまして、そういう意味でもこういう中でそこらあたりを配慮いただけたらというふうに思います。

○【委員長】 ありがとうございます。

はい、お願いします。

○【委員】 4 ページの木質バイオマス発電というところなですけれども、ここに書かれているように、島根県は本当に森林資源が豊富でこれにもうちょっと力を入れていただきたいなという思いがあります。本当に最近の異常気象なんかもやはりCO₂、ここで地球温暖化対策をストップさせないというところで、森林の効果というものは大変大きなものがあると思います。そして、間伐材を利用して木質バイオマスっていうふうにして発電をすることによっていいと思います。やはりCO₂を吸収するためにも、間伐するという作業は大変重要なことで、本当にこれからの地球がこの環境を維持していくためには、考えていかなきゃいけないところだと思うんですね。

国が、平成30年までに100地区のバイオマス産業都市の構築に向けて支援をしてい

るってという記事を新聞で読みましたけれども、島根県はそういうことに積極的に乗っかる
というか、そういうことはございませんでしょうか。

○【委員長】 それでは、事務局のほうから御説明をお願いします。

○【事務局】 今、豊富な森林をやっぱり生かす木質バイオマス発電、積極的にというお
話だったろうと思います。資源は豊富でありますけれども、切って使っている量がそれに
まち合っていない、非常に少ない状況にございますので、環境保全の観点から、それから
雇用の観点から、産業振興の観点から、使える資源はたっぷりありますので、ぜひ使う方
向で進めたいと思っております。

今、最後にお話がありました地域の100選というのは、いろんな省庁が実はオーバー
ラップしたりしてやっておられまして、ちょっと今手元に資料はありませんが、各事業体
のほうでそういうものに応募されているということは承知しております。積極的に森林資
源を活用して、地域おこしを含めてやろうという動きは出てきておるところですので、県
も一緒になって、その点についてはバックアップしながら進めていこうという考え方でご
ざいます。

○【委員長】 それでは、委員さん、お願いします。

○【委員】 私も同じく木質バイオマスのことなのですが、こうして県内に2カ所
で、そして場所も決まっています、この先やはりここを重点的にやっていくという方針がは
っきりしているので、この将来、じゃあどれだけその効果があったのかという点でも、非
常に県民にとってはわかりやすいものではないのかというふうに思っています。また、か
つ島根県にとって大事な資源を使うということで、本当に島根県らしいと、いろんな意味
でモデルケースといいますか、そういうモデルになることだと思うのですが、実は一
方で、けさの新聞にも、雇用のお話の中から、なかなか手がないという記事が載って
おりました。これは最終的には第1章よりは、さっき委員長がおっしゃった、後のほうに
書かれるのかもしれませんが、やはり雇用ですとか、そういう総合的なことからやはり
再エネというのはいろんな意味があると思いますので、そういう意味でもこの木質バイオ
については、もう本当に県として2カ所モデルとして、総合的に取り組んでいくというよ
うなこともぜひ必要ではないかというふうに思いました。

○【委員長】 ありがとうございます。

○【事務局】 少し、けさの新聞、ごらんになったということでございますので、きょう
の新聞で、林業労働力の確保に少し苦戦しておるといような報道があったと思います。

現時点では、昨年に比べまして、ことしも新規就業者の確保はふえております。が、一方で、こうしてバイオマス発電の予定もありますので、もっともっとふやしたいという事業者の意欲的な動きがございまして、それに比べますと若干まだ雇用が足りてないというところがございます。現場作業で並べてみますと、土木作業と林業の作業の現場とがよく似たようなところがございまして、今までの傾向から言うと、土木事業のほうから雇用が生まれまして、その次林業の順番というようなことも事業者は感じておられるようでございまして、年明けぐらいから徐々に何とか雇用の改善ができるのではないかとというふうに考えておられるようでございます。ちなみに、雇用を生むということもございましたので、林業の事業体のほうもいろいろ考えていただいております。当面のところは再雇用でのぐとかいうような急場しのぎのこともございますが、学卒を含めた若手の雇用にどうしてもしたいということで、研修に送り出す人数を増やしたり、賃金を多少上げていこうとか、休暇をとりやすくするだとか、そういったこともやっておられますので、きょうのところは新聞報道ではああいうことでしたけれども、徐々に何とか対応をしていただけないかなと思っております。そこがうまくいかないと木質バイオマス発電の意味もございませんので、県としてもしっかりバックアップしたいというふうに考えております。

○【委員長】 ほかにいかがでしょうか。

委員さん、お願いします。

○【委員】 多くの委員の方から、やはりもっと木質バイオマス発電のほうに軸足を置くべきじゃないかという御発言があるのですけれども、やはり4ページの数字は、平成31年度12万トンのままになっているといいますか、本当は16万トンぐらい要るのでしょうけれども、これだけしか集まらないという感じじゃないかと思うのですね。それ以外はPKSを集めたり、いろんなことを考えておられるじゃないかと思いますが、何回も私申し上げておりますように、使う側の要求する値段と切り出していた大変な労力を使って切り出される側の意見が全く合っていないから、こういうことになってしまうのだと思うんです。賦存量というのはもう日本でも有数の量があるわけですから、そこをこの計画の中にちゃんと織り込まないと、島根県の特徴は絶対出てこないじゃないかと思っております。

それから、もう一つ、先ほど前提条件が大事だよという御立派な御指摘もいただいておりますように、法律が27年度、変わっていくのですね。太陽光については電力会社が受け入れるという保証したものについてのみ認めるということになっていきますので、事実上、電力会社に拒否権を与えるということになってきます。ごく最近、そういう発表があ

ったので間に合わなかったのではないかと思います、3ページに太陽光、あっ、失礼しました、太陽光は3ページじゃなくて5ページの、2団体から31年度は52団体にふえていくと。そういう法律の制約が出てくると同時に中国電力側も、具体的にはここは中国電力の管轄下ですから申し上げますと、受け入れ可能の中の8割は満杯になって、あと2割しかないという発言もございます。そういう背景でこの52団体が本当に実現可能なのかどうか、そういうことを考えますとやはり、先ほど言いました問題点を解決しながら、木質バイオマス発電に重点を置くということがこの答申案の非常に大事な目標になり得るじゃないかと申し上げたいと思います。以上でございます。

○【委員長】 どうもありがとうございます。

どうでしょうか、ほかに御意見。

それでは、事務局のほうからお願いいたします。

○【事務局】 済みません、今、委員さんから、5ページの、自治会等が太陽光発電を行って売電収入を得る、得たものを地域活動に使う数がこんなにできないんじゃないかという御指摘をいただいたかと思いますが、確かにこれを書き込んだときはそこまで、昨日ですかね、国のほうで委員会がございまして、受け入れ時期、買い取り時期につきまして、実際の電力会社との契約の時期に後ろに倒すんだとか、あるいは固定価格の、買い取り価格といいますか、調達価格といいますか、価格も下がるのではないかというふうないろいろな情報が出ておりますので、このとおりのまいくかどうかというのはわかりません、はっきりわからないわけではございますが、できれば、どういいますか、皆さんの御意見の中から、地域振興や産業振興につながるような取り組みをすべきではないかというこれまでの御意見をもとに、多くの量ではなくて小さい量で、これ10キロとか15キロとかそのくらいですので、メガソーラーとは違いますので、すぐに買い取りにひっかかって拒否されるようなものかどうかというのは、ちょっとこれからの成り行きを見ないとわからないわけではございますが、今の時点では1つの案としまして、こういうところを目指していったらどうかということでこの数字は書かれておりますが、決めたものでもございませんので、案として出させていただいているということで御理解いただけたらと思います。

○【委員長】 よろしいでしょうか。

○【委員】 意見はございますけれども、もう繰り返し言っておりますから。

○【委員長】 それでは、ほかの委員さんいかがでしょうか。

今、主に太陽光とか電気関係のところだと思いますが、熱利用のほうはどうでしょう。

○【委員】 バイオマスの熱利用でございますが、7ページに書いてあるのですが、施策例ウですね。今県内で温浴施設2カ所だけバイオマスで温浴施設やっております。2カ所とも現在は失敗例に終わっております。ランニングコストがかかり過ぎとか、メンテナンス費用がかかり過ぎというような事例がございますので、バイオマスについては、僕は熱利用よりも発電をやった方がいいな。それから、農業用ハウスの加温等の調査研究なのですが、バイオマス使いますと施設のビニールの耐用年数が極端に縮まるのですね。どうしても汚れやすい。そうすると、太陽光の透過が悪くなって生育が悪くなるというようなことがあります、バイオマスについては、熱利用はあまりうまくいかないじゃないか、むしろ発電をやられた方がいいじゃないかというふうに考えます。以上です。

○【委員長】 ありがとうございます。

○【委員】 今おっしゃったとおりだと思います。発電いたしますと高くても3分の1ぐらいが電気になりまして、残りの大半はお湯になって出てまいりますので、それを利用すべきだと思いますね。ただ、あんまり小さいところでは、その発電した、そのために発電するのは効率が悪いので、どうしてもものっていうところはバイオマスボイラーでやるということは当然あってもいいのですが、総論としてはおっしゃったとおりだと思いますので。

○【委員長】 今、御意見いただきましたけど、私もちょっとこの部分、意見述べさせていたきたいと思います。

むしろ委員さんとは逆の見解を持っておりまして、バイオマスはむしろ熱で使うべきだと私は思っております。バイオマス発電、1万キロとか5,000キロとか大規模なものになってくるとある程度熱効率もよくなってくるのですけれども、それでもかなりの部分が排熱として捨てられていると、非常にもったいない使い方であるわけですね。ですから、先ほど発電利用の際の発電だけではなくてコジェネ熱回収ですね、コジェネの装置をつけ加えて、それをいわば地域にモデル的にパイプラインを敷設して地域熱供給をするというような仕組みもつくっていくことも、1つの選択肢として考えられるのではないかな。これはもちろん費用の問題というのがございますけれども、そういうような意見でございます。

それと、小規模のバイオマス熱利用ですね、温浴施設、それから農業用ハウス、あるいは事業所用、家庭用というのは、むしろどんどん進めるべきではないかなと思っております。それは確かに農業用ではすすの問題というのが出てきますけれども、一番わかりやすく石油を代替しているということが見える形で実現できるのではないかな。そういう意

味で、再生可能エネルギーの1つの方法として、バイオマスの熱利用というのはできるだけ推進していく。また、発電利用ほどそれほど大量な燃料を使うわけではございませんので、それが地域の林業と小規模なレベルで結びついて、その地域の循環をつくっていくというような意味合いで、このバイオマス熱利用というものは進めていくべきではないかなというふうに思っております。

はい、済みません、委員さん、お願いします。

○【委員】 失礼いたします。今の再生可能エネルギーの熱利用ですが、太陽熱の利用なのですけれども、現在も実際に県民の方も使ってらっしゃるのですが、ここで書いてある給湯にというのは、直接お風呂にしか今使えない給湯ですよ。ですよ。済みません、どなたに聞いていいのでしょうか。現在、最新型の出ているのは台所でも使える給湯というのが熱利用でありますよね。そういったものの普及なのかなと思ったんですが、そういったことがちょっと書いてないので、はい。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか、はい。そういった今後やっぱり施策として進めていきたいのは、ただお風呂に使うだけじゃなくて、衛生面も完備した台所でも使えるような熱利用というのを進めていただきたいということと、それと地熱と地中熱なのですけれども、どう考えてもこれ費用がすごくかかるなと思っております、ここに書いてあるモデル的に導入というのは非常によくわかるのですが、3カ所以上本当にできるのかなと逆に私自身ちょっと思ったりして、そういったとこの研究ってということも含めて島根県で本当にこれが可能なのかどうか、モデルってことは今後普及させるという意味ということに私にはとれるので、本当にこれが可能なのかどうかってことも研究課題として明示していただきたいなっていうのと、それと、エネファームはよくぞここに入れてくださったと逆に私は思っているぐらい、今後はやっぱり水素っていうのは非常に大事なものになってくると思うので、どんどん進めていただきたいと思っております。

○【委員長】 ありがとうございます。

地熱、地中熱につきましては、どうでしょうか。

○【事務局】 ちょっと私のほうから。実は、私がちょっと今の仕事をする前のときに、県内のある企業さんが新築の工場を、製造業ですけども建てられるときに、やはりこれからは中にエアコンを大規模なものを入れてもたまらないので、新たなやり方として地中からの涼しい風を上げていってということで実際施工されました。その後、それがうまく省エネとかそういうことにつながっているかどうかわかりませんが、これからの電気代の間

題とか、いろいろ製造業もコスト下げにやらないと打ち勝っていけないと思いますので、少なくとも県は助成をしませんで、ある意味じゃ助成しましたけども、工場が1つ建っておりますので、そのことをぜひ会社に理解していただいて紹介しながら、特に製造業とか大きな空間をやる場合に、大規模なエアコンが入るよりはそういったものでちょっとやってみることに県も少し汗をかいて、何カ所かやってみたいという意味で3カ所入れていますので、県内に1つありますので、ぜひその効果で進めていきたいと思っております。

○【事務局】 済みません。家庭用の熱のソーラーシステムですけども、給湯設備に接続することで温度調節もできるということですので、冷暖房にも使えるようなものでございます。

○【委員長】 ちょっと関連して私からも一言申し上げたいのですが、この地熱、地中熱の目標設定のところですけど、これはヒートポンプとかを利用してかなり大規模な施設における地中熱利用だと思うのですけれども、例えば戸建て住宅で蓄熱槽をつくって、あったかいものを蓄熱する、あるいは冷たいものを蓄熱することによって、冷暖房を手助けするという程度の地中熱利用というのは十分にあり得ると思います。ですから、これもそういうようなやり方も加えてもらおうと、その地中熱ももう少し広がりを持つのではないかなと思います。

ほかに御意見がございますか。

○【委員】 先ほどから出ています木質バイオに関連してなんですが、最初に目標をもう少し明確に設定して、それに従ってというお話があったんですけども、先ほどの木質バイオに関してもなんですけど、この木質バイオもこの2カ所の大きな施設をとというのが一応目標の大筋になっていますけども、実際にはもうこういう形でなかなか進めなければいけないのかもしれませんが、地域の小規模な木質バイオ発電なり木質バイオの熱利用で、地域が豊かに感じられるような形をぜひ実現していただきたいと思っております、先ほど委員さんからも御発言あったんですけども、確かにすすの問題ですとかあると思うんですけども、石油をやっぱり遠くから買ってCO₂を出し、そのたぐさんのお金を海外に出すのではなくて、地域にある豊かな資源を地域にお金を落とすという、そういう循環をぜひこの計画の中に入れていただけたらと思っております、先ほどの目標のところにも、今3ページに、さっき委員さんがここがそのような目標になるのではないかという御発言あったんですけども、この地域振興とか産業振興を、地域の活性化をというふうにあるんで

すけども、それプラス、私としては県民が地域の資源なり地域にあるものだとか、地域の暮らしが豊かだと感じるということがこの計画にはとても重要なのではないかと思います。それによって、地域に、実際には田舎で何も無いと思っているところに、実はたくさん森林資源なりいろんな資源があつて、それがあつて豊かに暮らして、自分たちが実は豊かな生活ができていっているのだなというふうに感じられることと、この計画が相乗効果となつてあるものにぜひつくっていただけたらと思うのですけども。

○【委員長】 はい、お願いいたします。

○【事務局】 今、小型の木質バイオマス発電のことについてお話がありましたので、少し御紹介しますけども、今の固定買い取り価格制度を前提にしますと、採算に合うボイラーの規模が最低でも5,000キロワットというふうに国のほうで言われております。それは島根県の発電所でいうと、松江で発電されるものが大体6,000キロワットちょっとということになっておりまして、少なくともその規模ということになります。江津の発電所はその倍の1万2,000キロワットを超えておりますのでもっと大きいということになります。小型のものですとなかなか採算に、今の電力の固定買い取り制度の価格のままですとなかなか難しいので、地域で取り組むには発電としては、ちょっと実現の可能性がかなり今現在は低い状況と言わざるを得ません。そのために、地域で、じゃあ、木質バイオマスを使ったエネルギーとの取り組みは何かというところでやっておられますのが、今、温浴施設でボイラーの熱利用ということになります。これが今県内で20カ所を超えておりまして、大体大きな温浴施設にはかなり入った状態になっております。この温浴施設のボイラーなどでありますと、地域でやつの規模にちょうど合うぐらいのことになります。20の温浴施設のボイラーで今使っておられるチップの量が約5,000トンになっておりまして、さっきの、両方の木質バイオマス発電所で使うのが12万トンということですので、5,000トンと12万トンの規模の差が、20の温浴施設が5,000トンでございまして、かなり違いますので、地域で取り組みやすいということでは温浴施設。ただ、これ今入っておりますので、ここで掲げておりますのは、そのほかの事業所、保育所とか福祉施設とか、そういうところでのボイラーでの利用みたいなのがこれからの伸び代としてはあるのかなというふうに、現実的なところからするとそんな感じだと思っております。

○【委員長】 それでは、委員さん、お願いします。

○【委員】 今の御説明はそのとおりですけれども、とにかく今バイオマス発電やろうと

している人たちが大企業なものですから、必ずそういう話になるのです。そういう方たちはちゃんと電気のことを御存じですから、大規模でないと発電効率が落ちるから、全てそういうふうには主流はなっておりますけれども、実はバイオマスをそのまま燃やしてスチームにして発電すると、小規模になればなるほど発電効率が落ちますので、そういうことはだめだよということになりますけれども、決してそうではなくて、ORCと、前回も全く同じことを申し上げたのですが、有機物を蒸発させて発電したら、小規模でも十分発電効率が高いまま発電ができます。それから、さらに、全く今までやられてないようなガス化発電がございまして、従来日本でやったガス化発電、あれことごとく失敗しておりますから、あのおりやるべきではないのですけれども、小さいものでも電流効率を上げて発電ができます。ただ、委員長、先ほど御指摘ありましたのですけれども、それでも25から30%ぐらいですから、残りはお湯が出てまいりますから、そのお湯を使いましょうと。そうしますと、発電も決して悪いことではございませんということは申し上げます。アメリカとかヨーロッパは、むしろ600キロワットから100キロワットぐらいのが主流でございまして。ドイツなんか200カ所ぐらいやっていて、ほとんどは100キロワットぐらいですから、そういうのがドイツ、ヨーロッパに行くと村が非常にきれいですね。そういうところで、そういうことを普及させておりますので、ウィーンの、あっ、ウィーンじゃない、オーストリアの成功例とかドイツの成功例いっぱいございまして、インターネットで見られると出てまいります。そういう可能性は十分ございまして、私としても小さい規模で発電はやっていくつもりでございまして。以上です。

○【委員長】 ありがとうございます。

熱利用にかかわりまして、いろんな御意見をいただいておりますけれども、ちょっと私もまた個人的な見解を述べさせていただきますと、やはりその再エネという際に、熱利用というのを、どちらかというとなんか発電の陰に隠れてしまっていてわかりにくいというか、余り重視されていないようなところがあるように思えるのですけれども、実はこの辺が一番重点を置くべき箇所ではないかなというふうに思います。それは、特に大規模な熱利用というよりも小規模な熱利用、先ほどの地中熱のお話もいたしましたけれども、太陽熱にしてもこれが全て暖房を賄える、給湯を賄えるということはないかもしれません。けれども、それを随分助けることにはなると思いまして、それはまた石油に流れているお金を地域内で循環させるということにもなっていくかと思っております。ですから、地中熱、それから太陽熱、それから木質バイオマスは世帯には向かないかもしれませんが、例えば新

築とか改築のタイミングで、戸建て住宅、集合住宅の給湯等に対して政策的に支援を行っていく、そういうようなやり方で、少しずつこの裾野を広げるといような方法があるのではないかなと思います。これは規模的にはそれほど大きなものにはならないと思うのですけれども、県民の意識を高めるという点では非常に重要なことになるのではないかなと思います。

あと、再エネにかかわりまして、行政の率先的な取り組み、それから再エネの導入目標と計画の推進という項目がございますが、このあたりについて御意見はどうでしょうか。

○【委員】 太陽光と蓄電池のセットを将来、31年、25カ所設置という目標が書かれておりますが、現在の蓄電池の状況はどのようなのですか。僕はちょっとよくわからないものですから、蓄電池の状況をちょっと教えていただけませんか。

○【事務局】 済みません、蓄電池の状況について十分に把握しておりませんので、次回、また御説明をさせていただきます。

○【委員長】 はい、お願いします。

○【委員】 これも前回、ちょっと発言させていただいたのですが、私たちは新聞発表以外にはわかりませんので、それに基づいてちょっとだけ御説明させていただきますと、隠岐の島で六千数百キロワットに相当する蓄電池の導入計画がございます。それは、新しく8,000キロワット、既に3,000キロワット、再生可能エネルギーをやっているもので、トータル1万1,000キロワットに対応させる蓄電器だということがございます。ただし、太陽光というのは、第2回の勉強会でも発言がありましたように、設計に対して6分の1しか効果的ではないのです。大体全国のデータを見ますと12%から14.5%ですから、島根県の6分の1というのはよく合っておりますけれども、この蓄電池っていうのはそういうために使うべきではないのです。昼と夜の電力の消費量の差がありますから、これはどうしようもないと。どうしようもないと言いながらも、学校なんかは、学校やこういう官庁なんかは昼間よく使うと、一般家庭では昼間はほとんど使わずに朝と夕方を使うと。夜はどっちもよく使いませんので、その夜を、これ省エネにもかかわることかもしれませんけども、電力料金の安い電力でお湯にしておくと、そういういろいろな努力を重ねた上で平準化していきますと、あんな大容量の蓄電器は要りません。もうちょっと安い鉛電池でもいいかもしれませんけども、そういう効率化は幾らでもできます。新聞発表見て私が思った感想でございます。これから島根県でもしやるのであれば、そういうことで本当に効率のいいやり方をやっていくべきだと思っております。

○【委員長】 お願いいたします。

○【委員】 ちょっと行政の率先的な取り組みに当たるかどうかなんですけども、実は今お話聞いていまして、これ読ませていただいて非常に現実的といいますか、各分野でこういうふうな形で項目別にさまざま助成措置しながら普及を図っていくということですから、これはこれで大変現実的ではありますが、一方で、県の再生エネルギーの基本計画として、それ、どれだけの把握力があるかちゅうことですが、一つ一つ言うと、例えば太陽熱は、今買い取り制度がそういう問題になっていますからこの先どうなるかわからない。今ありますように、ほかの発電源の小水力だってなかなか適地がない。それから、木質バイオマスも2社が手挙げて、チップが集まらなくて、12万トン、年間集めるためにどうしたらいいかっていうような非常に現実的な、それから地熱もなかなか大変だと。風力はいろいろ議論があって、ああ、難しい。だからその範囲の中でこのぐらいやりましょうという脈絡ですよ。それはそれでいいと思うのですが、実は県の重要な政策として、それだけでいいのかということがあるわけですね。

例えば、何かこの将来の再生可能エネルギーに対して県がきちっと投資をして、財政措置大変ですけども、何かを一つモデルにして将来にわたってそれをやって、今ちょっと話聞いていますと非常に木質バイオマスの話がたくさん出ています。木質バイオマスでもいいと思うんですよ。木質バイオマスっていいと思うのですが、やるとすれば多分相当幅広い、例えば林道をつけて伐採のあれを、コストを下げなきゃいけませんからちゃんと伐採のあれをして、製材業がおって木材が利用できて間伐してそれがチップになってというきちんとした循環ができなきゃいかんと思うのです。それはそれでいいですが、それをしかしどっかで、全てやるとなると大変なお金がかかりますからそれはもう実用不可能ですから、何か国と、今ちょうど高津川流域が特区指定を受けていますよね。あそこでさまざまな林道の整備なんかは、恐らく5年ぐらいの間であれは続いていくはずですから、そういうものとドッキングしながら、例えばある一定の区域だけを限定しながら、そこで実験的にバイオマスそのものを川上から川下まで一貫してやって、もう熱利用も含めて何か新しい島根のモデルのようなものを政策として、1つ課題として取り上げていくみたいな、そういう意味での行政の率先的取り組みというか。採算に合わないところだけを行政が仕方なしにというのではなくて、もう少し大きい目標を定めた上での何か取り組みがこの中にぽんと加わってくると、政策として、うん、なるほどと、余りにも現実的過ぎて、これ議論してずっとやってきてこれをやっていったら、再生可能エネルギー、島根県としてど

ういうモデルができるのだらうちゅうことになかなかどり着かないというか、そういう感じがしますので、ちょっと大変難しい課題だと思いますけども。

○【委員長】 これにつきましては、事務局のほうでどうお考えになるのかというあたりになるんですけども、私も最初にちょっと意見として言わせていただいたような印象を持っておりまして、ぜひ島根で、何といいますか、モデル的に、それが例えば岡山県の真庭市なんかバイオマスタウンということで、視察観光というようなことも随分広がっております。年間何千人、1万に近い数の方が観光に來られて、それがまた収入益にもつながる。そういうような、日本で行われていない新しいモデル的な取り組みをここでやることで、また別の側面で波及効果が出てくるというようなことも一つ考えてもいいのではないかと考えております。

いかがでしょうか。

○【事務局】 ただいまの御提案、確かに県が大きな姿勢を一本見せるという意味では、大きな価値があると思います。高津川の特区の関係について一つ例として出されましたけども、県として何が一番いいのかちょっと検討させていただいて、打ち出せるのかどうかについてまた御返答させていただきたいと思います。

○【委員長】 お願いします。

○【委員】 僕は県民ではないので、そういうことを言う立場にはないかもしれないんですけども、まず、先ほどもおっしゃっていた、県が1つのプロジェクトをやるっていうのは、相当税金を後々突っ込むということを考えた上で判断しないと、余りいい結果には僕はないと思っています。むしろそういうことをするのであれば、一石二鳥になるやり方も別にあって、今委員長がおっしゃったことにも近いんですけども、再エネの研究開発や技術開発をやっているベンチャー企業みたいなものを島根県に誘致していく、こういうことは両方、要するに雇用もふやしますし再エネへの取り組みも示せますし、さらに島根県の自然をフィールドにしてもらって研究開発をやらしてもらえらるわけですね。ですから、そういうほかの地域ではなかなか難しい事業、スタートアップを島根県が応援するという形を打ち出して、それで再エネに取り組む。だから、エネルギーそのものを導入するのではなくて、その技術開発をやっている企業を持ってくるというやり方もあるのではないかと考えています。

もう一つ、省エネのほうも話よろしいのでしたっけ。まだでしたっけ。

○【委員長】 もうちょっと再エネのほうの……。

○【委員】 はいはい、わかりました。

全体で言えば、実はさっき申し上げたCOPでの場での議論、いろんなサイドイベントがある、それがその世界のトレンドをあらわしているのですが、ここ最近、原油の価格が下がってきているということもあって、自然体でもやっぱり再生可能エネルギーへの投資ってというのはリスクが大きくなってくるわけですね。化石燃料の値段がどんどんどんどん上がっている一方であれば、再エネも競争力を持ちやすいのですが、今みたいな状況だとなかなか再エネが入ってこられない、民間も投資するのが怖くなる。

そういう中で、もう一つのトレンドは、エネルギー効率ですよ。省エネとここでは書いてありますが、エネルギーの生産性というか、英語ではエナジー・エフィシエンシーなんですけど、エネルギーの生産、エネルギー効率を上げるという形で付加価値をふやしていく、そのための投資ですね。設備投資であるとか、あるいはビルの建て方であるとか家のつくり方であるとか、そういったエネルギーの効率性を上げるためのいろんなトライアルというものをどうやってふやしていけばいいのか。世界で話題になっていたのは、本来こういうビルを、例えば何か2重のサッシにすればエネルギーを節約できて、そのエネルギーの節約分で十分見合いがとれると、最初の投資ですね、というはずなのに、理論的にはそのはずなのになぜか投資が起こらない。これはなぜなのだとすることを研究するっていうことが、結構大きな話題になっていたんですね。

そういう意味では、この省エネのところは、その次でしゃべるべきところなのかもしれませんが、島根県内で今みたいな投資が本来起こっていてもおかしくないような状況にあるにもかかわらず、なぜ投資が起こらないか。例えばそれは、最初の設備を買うお金がないからなのか、それとも計算する、何ていうのですか、計算する能力がないのか、それともそういう方法があるとか技術があること自体知らないのか、何らかの形でその投資を阻んでいることがあるわけですね。そのバリアを外すというか、情報提供ってここにも書いてありますが、そういうことをより詳しくやることによって、県内でそういう投資をしてもらう、そういう環境をつくっていくということでエネルギー効率を上げていくという政策も結構、何ていうのですか、意味のある政策になるんじゃないかと思っていまして、省エネもそのかけ声とか単に情報提供だけじゃなくて、どういう情報提供をすれば投資がふえるかというふうに考えてやったらどうかというふうに思います。

○【委員長】 ありがとうございます。

行政の率先的な取り組み、県民が一体となって取り組むための啓発ですね、普及啓発。

それからこの目標のあたりですけれども、このあたりはよろしいでしょうか。

それでは、お願いいたします。

○【委員】 これまでの本当にさまざまな意見を御配慮いただきまして、作成をいただきましたことに本当に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

ちょっとこの後、別の仕事がございますので、退席をしなければならないものでして、全体を通じて幾つか意見を言わせていただければと思います。

まず、「はじめに」の部分がないものでして、それでそう思うのかもしれませんが、目指すべき姿というのがなかなかこれではイメージが湧きにくいなというふうに感じております。県民の皆様がこれを手にとって、なるほどと、目指すべき姿はこういう姿であって、自分ができることというのはこういうことだなということを、そういうふうイメージができる計画でなければならないと。そのためには、目標ですとか、それから技術ということも大切ですが、そこに気持ちという部分のあらわれがもう少し必要ではないかなというふうに感じました。それをイメージできるようなコンセプトワードですとか、コンセプトのビジュアルのようなものが少しあると読みやすいのかなというふうに感じております。

それから、省エネルギーの部分についてでございますが、2点ございまして、まず島根県らしい計画というところだと、やはり島根というのは地域のつながりであったりとか支え合い、近所の共同があるというところが島根らしさではないかと思っておりますので、章立てとしては家庭、それから事業所、そして地域という部分を加えていただくと島根らしさが出るのではないかと。

2点目としましては、再エネの導入については行政が率先的に取り組むということが明記をされていますけれども、省エネについても行政の率先的な取り組みの部分も記載があっているのではないかとこのように感じました。以上でございます。

○【委員長】 ありがとうございます。

皆さん、いかがでしょうか。

また、私のほうがちょっと発言し過ぎかもしれませんが、御容赦ください。導入目標のところですが、ここではまだ電気だけで数値も空白になっています。その空白の理由というのは、先ほど御説明がございましたのでよくわかるのですが、あと、先ほどから申し上げております熱利用についても、やっぱり同じような目標設定が必要なのではないかなというふうに思います。これも種類に分けますと、太陽熱というのがございま

すし、それから地中熱、それから木質バイオマス熱利用ですね。この木質バイオマス熱利用は大規模、大規模といってもせいぜい500キロワットぐらいですけれども、大規模、中規模、小規模ぐらいに分けてそれぞれ温浴施設、事業所、ハウスでどのようなあれが必要なのかと。それと、もし可能であれば木質バイオマス発電のコジェネ部分というのも熱利用の目標に、目標が設定できればですが、加えていただくとこの電気、熱というところで両方そろって目標設定が明確になっていくのではないかと思います。また、はい、この辺も御考慮いただければと思います。

ちょっとだんだん時間が迫ってまいりまして、次、省エネのほうに参りたいと思います。

省エネにつきまして、皆様、いろいろ御意見あると思いますが、ぜひ御意見等いただければと思います。

委員、先ほど省エネに関する意見とおっしゃっていましたが。

○【委員】 省エネについて、先ほど発言をさせていただいたのに加えてもう1点だけ申し上げますと、これエネルギー政策というよりもCO₂対策なのですが、若干出ているのですが、やっぱり運輸部門というか自動車の部分ですね。こちらの生活はやはり車主体になっていると思うのですが、車から出るやっぱりCO₂の部分は非常に大きいので、その割にはこの計画の中での重みが小さ過ぎるではないかなと思います。基本その燃費とか車メーカーが対応する話が非常に多いのですが、例えば交通政策として、僕この地域よく知りませんが、どっかで渋滞がいつも発生するような場所があるとか、あるいはどういふのですか、一家に何台もある車の利用方法として、本当にそれでいいのかとか、ここにもありますエコドライブみたいなことについての方法論の啓蒙、普及とか、どっかに含まれてはいるのだらうと思いますけれども、もう少しそれを意識しているのだということを打ち出されたほうがいいかなと。これからガソリン代また安くなってくるので、ほっとくと結構ふえてくる、排出がふえてくる方向に行くと思いますので、その点を書き加えられたらどうかと思います。

○【委員長】 ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

○【事務局】 省エネについて何点か御質問、御意見をいただきましたので、まだ書き込んでない部分もございますので、先ほども澤委員のほうから御意見をいただきました。

1つは、やはり情報提供といってもどのように、それは頑張るといってもそれはどこまで浸透していくかということもあります。やはり実際的にその事業者、企業の方が、その

設備なり機器を導入していただくということが一番大切だと思っております。その意味で、このたびアンケート、行動実態調査をしたわけですが、その中で、今はまだ取りまとめ中ですが、できればこれを例えば理容・美容、あるいはパンを製造しているところとか、それぞれごとのカテゴリーに分けて、それぞれで実際にどのようなエネルギーを消費しているかということがわかると、これはよりよい提案になっていくと思います。そのために、アンケートは一方通行です。このたびのアンケート、今までと違うところは、住所と事業者名、家庭であれば氏名も書いていただくようにしています。そこで、回収率を高めるために図書カードを差し上げる形にしているのですが、もう一度ここで、前回の検討委員会でも御指摘をいただきましたので、追加調査をさせていただこうと思って、そこに、例えば省エネ診断につながるようなところを、御理解をいただければそこへ入っていくとか、そういうようなことをして、エネルギーの消費量というものがそれぞれの事業者によってどう違うかということがわかれば、最適な提案になっていきます。それに合わせて、今のような新しい最新の技術とかの提供もしていけますので、きめ細かくそういったことができるのかなど、そういったことも書き込んでいければ、最終的にはと思っています。

それから、CO₂対策で車のこともありました。これもこのたびの行動実態調査の特徴です。島根県はやはり、先ほど委員もありましたけれども、島根らしいというところで島根の特徴といいますか、特異性といいますか、やはり車を使って移動ということが一番です。それから、1年中使っている冷蔵庫、それから冬は寒いので冬場対策の暖房だとか断熱化だとか、こういったことを個々に聞くようにした行動実態調査にしています。それによって最終的には、例えば先ほどライフステージに応じたというふうにお話ししましたけど、高齢者、それから単親世帯とかっていうひとり暮らしの方、それから家族でおられる方、それぞれに分けた提案というところがまたできると思うのです。ただし、調査は一方通行ですので、ここで追加調査をさせていただいて、そこでそういった家庭向けの省エネ診断の理解がいただけるところに入っていくというようなことで、情報提供なりもしっかりと効果が上がるような、実際的に導入されるようなことを考えていきたいというふうに思っております。

○【委員長】 ありがとうございます。

省エネにつきまして、それでは、お願いします。

○【委員】 省エネについてですけども、これはどういいますか、やっぱり家庭から一番

にこういう意識を持って活動していくということが大事ではないかというふうに思っております。そして、もちろんCO₂の対策ということにも私たちは興味がありまして、こういうことで取り組みとして、何か聞きますところによりますと、冷蔵庫が一番熱を、一番これを考えていくことによって省エネにつながるということもお聞きしておりまして、この取り組みをぜひ私たちの婦人会のほうから活動の1つに大事な活動として入れていきまして、やっぱり省エネの普及の情勢をつくるという意味でも、私たちは今後考えていって、この取り組みを是非していきたいなというふうに思っております、今までもずっとやっておったのですが、今一番取り組みやすくて目的が達成、家庭のほうでチェックしていくのを感じやすいっていうのは家計簿っていうのがありますが、これが一番いいじゃないかなというふうに今思っておりますので、そういう活動をして、もちろん家、家庭から広げていったらやっぱり省エネの普及啓発になっていくのではないかなというふうに、今思っております。

そして、先ほどから、もうこれは済んでおりますが、普及啓発のところで対策の例として、小学生対象とか「再エネ教室」ですね。これなんか、将来の子供にこうしたことの育成のために持続可能な社会を築くという意味で、ぜひこれはいいあれだと思っております。これはぜひそういう、それは対象が小・中学生となっておりますけども、これはこれでまたそういう活動をしていけば、もうちょっと小さいのはまた違った方法もあります。そこらあたりが一番こうした開催をされるということは、非常にいいことではないかなと思っております。

そして、江津市の風力、水力、太陽光、木質バイオマス、いろいろなエネルギーの施設の見学ツアーですね。これも非常に江津市は大規模にいろいろこうした再生エネルギーの取り組みをやっておられますので、私たちはこら辺からもうぜひ見学していって、そうしたことを勉強していきたいなというふうに思っておりますので、ぜひこういうことも進めていくことは大事ではないかというふうに思っております。

○【委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員さん、お願いします。

○【委員】 省エネのところなのですが、先ほど委員が言われた、やはり家庭と事業所、もう一つ何か項目がやはり必要なのではないかなというふうに思っております。再エネのところでは、県民が一体となって取り組むためというふうに普及啓発という項目があるんですけれども、委員は地域という項目をお出しになりましたけれども、何かやはりもう一

つ、広いところで取り組んでいくという項目がやはり必要ではないかなということが1点。

それと、あとは省エネルギーの家庭向けのところでもあるのですけれども、やはり先ほど委員長も言われた、家、居住のその器ですよ、それがやはり非常に大きな意味があると思うのですけれども、やはり今いろいろとさまざまな技術もあって、それからいろんな設備もあって、再エネとしての地中熱、地熱というのはなかなかですけれども、実際に本当に個人の家庭でも、個人の家でも地中熱を利用しているところもあります。それから、あと公共施設でも地中熱を使っているところもある。あとは、小学校で蓄熱のれんがですか、蓄熱、耐熱のれんがですか、輻射熱利用、そういうものもありますし、さまざまなやはり省エネの工夫というものはあると思いますので、ここではもう一くくりというか、なかなか個別のことがイメージしづらいなというふうな気がしております。委員も少しビジュアル的というふうにおっしゃっていただきましたので、例えば家庭であればこういうことが考えられる、事業所であればというような、少しイラストでいろんな工夫の例を盛り込んでいただければわかりやすいのかなというふうに思います。

あと、もう1点ですけれども、そうすると新しい家というところについつい気持ちが向きがちかもしませんが、島根には古くて立派な古民家もいっぱいありまして、そういう暮らしの古い家の古民家でも、そういう省エネの工夫というものはあると思いますので、そういうものにもぜひ触れていただければなというふうに思います。以上です。

○【委員長】 ありがとうございます。

省エネにつきまして、ほかに何か御意見がございましたら。

委員さん、お願いします。

○【委員】 委員と、それから委員から地域という話が出たのですけれども、省エネをやって、この施策をやっている立場のほうからいくと、家庭と事業所が抜けたらあと行政しか残らないじゃないかなと思っていまして、地域という言葉がいいのか、そのくくりが多分、環境政策課が非常に悩まれるところだと思いますけれども、本当にそれが必要なのかなと逆に私はちょっと思っていますが、その辺は検討を、ここで決めるのではなくて一応検討課題にされたほうがよろしいかなと思いました。地域入れてくださいとお願いはあったのですけれども、本当にここで目標的に地域と言われても余りにも漠然としていて、地域の書きようがないというふうに考えております。逆に行政的な各市町村レベルでこういうふうな対策をとるのだったらわかるのですけれども。

それと、省エネをやってずっと取り組んでいくと、結局住宅もエコ住宅にかえるのが一

番なので、究極はそこなのですが、そういうことができないというところで、委員が言われたように、手だてのところをどういうふうに、特にうちみたいな古い家に住んでいる者はどういうふうに対策していくかっていうふうないろいろあるわけですが、その辺も含めての、まあ、ここでどう書いていくのかちょっと非常に難しいところですが、そういった県としてはこんなこともやって、ここに聞けばわかります的なところでもいいので、何か紹介の、次につながるような紹介基地でいいので何かそういうふうに、飛んでいただくとか財団に聞けとか、何かそういうふうなところで、これだけで書くことはとても無理ではないかなと、今お話聞いていて思いました。

○【委員長】 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうで、はい。

○【事務局】 いろいろと御意見いただきありがとうございます。

委員は既に家庭というか、生活部会と私ら呼んでいるわけですが、地球温暖化対策の協議会というのがありまして、その中で生活部会としていろいろと地域の中で活動をしていただいています。先ほど委員も、この中には委員も委員も、そうしていろんな組織の中で取り組んでいただいております。現在、そういった生活部会というのと、それから事業所の事業者部会、これは中小企業団体中央会さんのほうで取りまとめしていただいておりますが、それと地域というのは地域協議会といって、市町村に設立をして、それらがしっかり連携しながらエネルギーの消費量を少なくしていこうという取り組みをしております。こういった今までの、そういったものもしっかりと協力をいただきながら、さらに強めていくというようなことを踏まえた上で、このたびのこの素案のところは書き込ませていただいていたんですけど、もう少しわかりやすいように、伝わりやすいように工夫をさせていただくことをちょっと検討していきたいなと思っております。

それから、イラストで表現してというようなことを委員がおっしゃられました。省エネのことで、例えば家のことにしても新しい家と古民家ではまた違うと。これも行動実態調査の追加調査のところ、建築年を聞くようにしております。なので、新しい家なのかそうではないのかという家の建築年がわかりますので、そうすると、そういう方のエネルギーの消費量というところも少しつかめますから、そのときの提案という形で、これは協力をいただけたらという形になりますけども、そういう提案もできると思います。

それから、もう一つ、済みません。今度、2月の14日ですが、楽しみながらできる省エネということでテレビ放送を今予定しております。BSSのテレビですが、そこ

で10時15分から30分の番組だったと思います。そこで、楽しみながら家庭の方が無理のなくできる、快適な生活環境というものをつくりながら、家計も、電気代とか、そういうものも少なくなって結果的に省エネが進んでいくというような、こういうドラマ仕立てのものです。これも先行して皆さんの、県民の皆さんに一つの情報提供として発信しながら、こういった省エネを推進していきたいと思っております。

○【委員】 ちょっと省エネの、さっきの投資の話をしたので、その具体的な施策についての話ですけども、今ちょっとホームページで島根県の制度融資を探してはいたんですけど、省エネも自然エネルギーも環境資金っていうのが中小企業課で担当されているように書いてあって、そのしかし条件が、ほかの投資とほとんど一緒に金利も結構高くて、保証料まで結構高いので、少しどうせ、課は違うのはよくわかっているんですけども、僕が宮城県にいたときに非常にヒットしたあれが、無利子の設備対応事業っていうのは枠が足りないぐらいまで非常に需要があったんですけども、この際、この計画の裏づけになるようなこの計画で認定したようなやつについては、少し利子補給をすとかあるいは保証料を下げるとか、若干ほかの環境資金における別の設備との落差をつけて、これをやるのだという意思を示されるのが具体的な施策としてはあるじゃないかと思えます。済みません、ええ。

○【委員長】 ありがとうございます。

時間がだんだん迫っておりますけれども、省エネにつきまして、ほかに何か御意見。

委員さん、お願いします。

○【委員】 省エネについての活動ですけども、小学校の児童の皆さんと一緒に省エネ活動を私たちは毎年開催をしておるんですけど、小学校の児童の皆さんもすごく賢くなられて、私たち大人にどうなっているのみたいなことを投げかけられることが、今多々あるのです。そして、標語を募集してみますと、優しい地球を残してほしいという小学校の児童の皆さんが多いわけなのですけども、このたび、婦人会ばかりでなくて男性を交えた省エネの学習会をしたのですが、その中で男性の82歳ぐらいの男性の方ですけども、地球温暖化にストップをかけないとだめだというお話をされたんですけど、もう泣きながら話をなさったんですけども、昔の雨はロマンチックであったとおっしゃるんです、その方が。今の雨は人の命を奪ってしまうという話をされました。それでその男性の方は、そこでお酒も何も飲んでいらっやらないんですけど、急に欧陽菲菲さんの「雨の御堂筋」ですかね、あの歌を歌い始められまして、今、地球温暖化のために破壊をされていて、そう

いった命を奪うということをお話しなされたのですけども、そのときに男性はやるというたらやるって言われたのです。女性はいかにいい加減かって、もうすごく胸に刺さるような言葉で指摘をされたのですけど、私たちも省エネについては、年に1回、研修会をしておるものから、やっておるっていうことは皆が言いますけども、徹底をされてないっていうところが指摘をされたかなっていう思いがしたのですけども、つい先日の研修会でそういうこともありましたけども。

それと、今私たちの自治会では、防犯灯をLEDにもうみんなかえていっておるんですよ。そういった取り組みを自治会で自治会長が率先をして、私たちの江津市の地域はLEDに防犯灯をかえましょうという取り組みをしております。

それと、今、何か眠らないまちみたいな感じで、夜中でももうこうこうとしておりますよね。24時間冷蔵庫というふうにコンビニエンスストアがありまして、そこはいつもこうこうとしておるとい、子供たちのたまり場にもなるということもありますので、私たちが買い物袋を持ち歩いて買い物をするのですけど、そういったところは非協力的であるということですね。そこら辺も私たちの啓発活動が、そういったところの事業所のほうへも啓発をしていく必要があるのかなという思いがしております。

それと、木質バイオマスのお話が先ほどからずっとあるのですけども、私の家から5キロ、10キロもないところにそのバイオマス、江津市の工業団地があるのですけども、もうすごく木質バイオマスの、それは皆さん大きな発電所ができつつあるのですけども、委員さんは江津市だけじゃないですよっておっしゃるのですけども、江津市もバイオマスがあり風力があり太陽光、いろいろあるわけなのですけども、ぜひ江津市内をめぐっていただきますとすごく大きな、あっちでもこっちでも太陽光、メガソーラーですね、いろんなところがありますので、研修、視察に来ていただければと思います。

やっぱり子供たち、孫たちに確かな地球を残していくためには、いかに私たちが大事に省エネに取り組むを大事にするかということが一番大事な活動で、私たち婦人会には課せられた活動であるかなというふうに思います。以上でございます。

○【委員長】 ありがとうございます。

○【委員】 手短に。先ほど環境政策課長もちらっと言われたので、もしかするとこの中に含みがあるのかもしれませんが、断熱の部分について余りないので、そこをもっと取り組むとか、こちらに入れていただくことで冷暖房のエネルギーの省エネになるので、そこをもっと県の施策として力を入れていただけたらなと思います。

ビゼリっていう建築家でエネルギープランナーが言っていたのですが、日本の住宅は世界の中で余りに貧弱な住宅だっということの例で、断熱ですね、シベリアの極寒地にキューバの社会福祉住宅を建てたようなものだっという、それが日本の住宅だと言われてるぐらい、日本の住宅は断熱をしてないということなのですね。なので、ぜひその断熱の部分を入れていただくことで省エネルギーになるので、そのあたりもぜひお願いできたらと思います。

先ほど、何ですかね、家庭、事業所、地域のことで何点か出ていたんですけども、委員もおっしゃった、公共施設っていいですか、公が持っている事業所っていいですか、施設ですね、そのところがなかなか省エネに取り組まれていないというのを、いろんな講座ですとかお話をされていていつも感じていまして、例えば学校ですけども、以前、出雲か何かでちょっとやっていた記憶があるのですが、学校の予算が省エネをすることで学校にメリットがあるというポイントが特にないですね。ただやったというだけで、一般会計に省エネ部分はそこに持っていかれるので、それが学校の中で今まであるものを100として、そこに省エネしたらその分学校の別の教育予算になるとか、そういった形でしないと、何人かの管理職の方にも伺ったことがあるんですけども、いや、頑張っても全然学校のメリットにならないのでなかなか難しいっていうのが、皆さん、結構言ってるんですけど、公民館なんか割と本当のウォーム・ビズではないような格好で、がんがん暖房をつけているっていうのは割とよく目にするところなので、まずは公共施設にメスを入れるということちょっと言い過ぎなのかもしれませんが、そこからやることで随分省エネができてくるのではないかと思いますので、そのあたり、先ほどの、はい、組み立てはよくわからないのですが、そういった現実があるということをお伝えしたいと思います。

○【委員長】 ありがとうございます。

だんだんとお時間が迫ってまいりまして、まだ御意見あるかと思うのですが、ちょっと強引ですが閉めさせていただきたいと思います。

今、委員さん、おっしゃいましたし それから委員さんとか委員さんですね、委員さんもおっしゃっていましたが、学校、事業所、済みません、家庭、事業所以外にやはりもう一つ、何か推進の単位みたいなものが必要なかなというふうに思います。家庭、事業所、それからもう一つですけども、いずれもほっといたらいわば惰性に流れてしまうというか。ですから、それを食いとめるようなメリットであったり経済性であったりというような、明らかなものが省エネ行動、省エネの率先的な行動には必要になってくるか

と思います。

その際、ちょっと思い浮かべたのが断熱なのですけれども、断熱改修によって住宅減税が結構な額になります。ちょっと個人的に経験したもので言うのですけれども。それから、例えばペレットストーブ、まきストーブ、そういうようなもので木材利用ポイントというものもございますし、つまりほかの分野の政策と連動しながら省エネを進めていく、再エネを進めていくというような仕組み、つまり情報交流といいますか、情報の横断的な交流がもっと必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

まだ御意見あるかと思いますが、時間が参りましたのでこのあたりで終了させていただきたいと思います。事務局におかれましては、今回、各委員さんからいろんな御意見が出されました。これを整理していただいて、次回の委員会に中間報告案をお持ちいただきたいをお願いしたいと思います。

それでは、以上で本日の議事を終了いたします。

では、進行を事務局にお返しいたします。

○【事務局】 ありがとうございます。

ただいま委員長からございましたけれども、本日、非常に難しい宿題も多々いただいておりますので、若干お時間いただきまして、次回の会合、次第のほうにも書き込んでおりますけれども、1月の22日にJRの松江駅前にあります東急インのほうで開催する予定としておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上で、本日の会議を終了といたします。どうもありがとうございました。